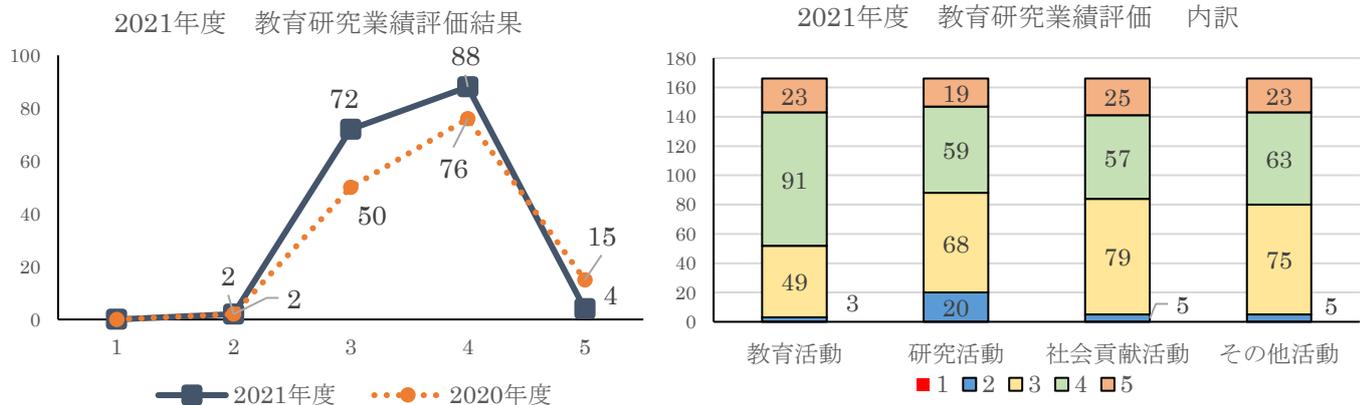


2021年度教育研究業績評価（活動対象 2021年度）の結果について

副学長 柳川 卓也

2021年度の教育研究業績評価は、2020年度に引き続き、教育活動・研究活動・社会貢献活動・その他活動の4つの領域において、各教員により重点比率及び目標を設定したうえで、その目標に対する達成度に応じて所属長による5段階で評価を行った。

2021年度教育研究業績評価（活動対象 2021年度）についての結果を以下のとおり報告する。



2020年度と2021年度を比較したものが左の折れ線グラフである。2020年度は新評価制度の初年度で前年度の評価から当該年度の評価に切り替えたこともあり、経過措置として当該年度の評価に加え、2019年度の業績を加味した結果を示している。

右の表は領域ごとの内訳である。

全体的には、目標を上回った結果を示す4「優れている」が最も高い割合を示した。

また、活動領域毎の結果として、

- ・Ⅰ.教育活動領域は、5「非常に優れている」・4「優れている」の合計が全体の約7割となった。
- ・Ⅱ.研究活動領域は、4「優れている」・3「良好」での合計が全体の約7割となった。
- ・Ⅲ.社会貢献活動領域及びⅣ.その他活動領域は、4「優れている」・3「良好」の合計が全体の約8割となった。

2021年度は、4月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大阪府に緊急事態宣言が発出され、昨年度に引き続き大規模授業のオンライン化や教室定員の抑制による密の回避など感染防止対策を取りながら教育研究活動を行う必要があった。このような状況の中、1年間各種活動が展開できたことに感謝するとともに、引き続き、教育研究の水準の向上に向けた取り組みを期待する。

以上

教育研究業績評価 実施規程

1. 教員評価の目的

教員の教育・研究活動状況について、自己点検を踏まえ、客観的に評価し、教員の意識改革を促すとともに、教育改善を促進させる。さらに教育・研究業績などの状況と評価結果概要を公表することにより、社会に対する説明責任を果たすことを目的とする。

2. 評価制度の仕組み

〔1〕 評価制度概要

① 評価項目：領域別評価および総合評価

〔2〕 評価の対象

① 教員評価の対象とする教員は、追手門学院大学就業規則第1条第2項に定める専任の教員のうち、副学長、学部長および基盤教育機構長を除く教授、准教授及び講師とする。ただし、大学常勤講師は除く。

② 評価対象年度に、評価対象年度に、育児休業等の特別な事情があり勤務期間が6か月未満の場合は、当該期間について評価の対象から除外する。

〔3〕 評価者

① 一次評価者：学部長、基盤教育機構長

② 二次評価者：副学長（全学教員評価委員会の議を経て行う）

〔4〕 評価対象期間

① 教育活動 当該年度（4月1日から翌年3月31日まで）

② 研究活動 過去3年間（年度単位）

③ 社会貢献活動 当該年度

④ 大学運営活動 当該年度

〔5〕 評価手順

① 被評価者（以下「教員」）による評価書類の作成（年度の教育活動目標設定、領域ごとの業績についての評価申告）

② 学部長等による面談の実施

③ 学部長等による一次評価

④ 副学長による評価（二次評価）

⑤ 教員評価最終結果報告（全学教員評価委員会、大学教育研究評議会）

⑥ 教員への評価結果通知